

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

大阪府医療機関食材料費高騰対策一時支援金事業の実施について (病院・有床診療所が対象・本日13日から受付開始)

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年5月8日付の通知でお知らせした標記支援金事業に関し、本日より受付が開始されたことから情報提供申し上げます。

本支援事業は、入院時の食事に係る食材料費高騰の影響を受けている医療機関への支援を目的として実施されます。

支給対象は、「病院・有床診療所」であり、本年5月13日(月)から6月14日(金)に申請手続きが可能となりますので、該当する医療機関におかれましては、手続きの程お願い申し上げます。

貴会におかれましてはご了知の上、関係医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

＜追記＞本件は大阪府医ニュース5月29日号でもご案内いたします。

記

●支給対象施設

保険医療機関（病院、有床診療所）

※上記以外の施設（無床診療所、薬局、助産所、施術所、訪問看護ステーション、歯科技工所等）は支給対象外。

●支給要件

令和6年5月1日現在において支給対象施設として運営していること

申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

●支給額

3,200円×許可病床数

●申請手続

令和6年5月13日(月曜日)から令和6年6月14日(金曜日)まで

●申請方法（下記の大阪府ホームページにオンラインと紙での申請方法等が掲載）

原則、オンライン申請（スマートフォン、パソコンから）。

●問い合わせ先（平日9時30分から12時15分・13時から17時30分）

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課医事グループ

(直通) 06-6944-9170

●大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>

